



市の人口 ●129,208人 (+658人)
 男65,768人 女63,440人
 市の世帯数 ●54,070世帯 (+724世帯)
 平成22年5月1日現在 ()は前年同月との増減

- 中小企業者・勤労者向け支援制度(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市立プールのご利用を!(4面)
- ごまインフォメーション(6・7面)



目と目を合わせて HELLO!

~入谷小学校の外国語活動~

入谷小学校は、市の研究推進校として、「外国語活動」の授業に学校全体が一丸となって、取り組んでいます。

この外国語活動では、単語や文法を学ぶのではなく、その国の言葉を通して、日本とは違う文化に理解を深めることや、子どもたち同士が目と目を合わせ、相手の思いをよく理解すること、自分の思いを伝えることの大切さを楽しみながら学んでいます。

今後とも、市では、たくさん楽しい体験を通して、子どもたちの積極的な姿勢や能力をはぐくむ教育の推進に力を入れていきます。

担当

☎046(252)8732
 FAX 046(252)4311

教育指導課



座間市の国際交流~国際姉妹都市 スマーナ市

市は、平成3年11月にアメリカ合衆国テネシー州スマーナ市と国際姉妹都市となりました。以来、座間市国際交流協会と協力し、同市との間で中学・高校生のホームステイ派遣交流を交互に実施するとともに、小学生の絵画や文化的な作品の展示などを通じて、交流を深めています。

今年は8月3日から16日までの間、市内在住の中学・高校生20人をスマーナ市に派遣する予定で、現在、国際交流協会の皆さんが準備を進めています(募集はすでに締め切り)。

また、市内在住の外国人と市民との交流事業として、オリエンタリングや球技大会、山登り、相撲体験などを実施し、友好・親善の促進と国際感覚を持った人材の育成に努めています。



担当

渉外課 ☎046(252)8035 FAX046(252)0220

ISOから座間市独自の

「ひまわり環境システム」へ

市では、平成13年11月に認証取得したISO14001を返上し、平成22年4月1日に独自の環境マネジメントシステム「ひまわり環境システム」の運用を開始しました。

ISO14001で培った知識と経験を生かし、今後も活動を停滞させることなく、さらなる環境負荷の低減と職員らの環境意識の向上を目指していきますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

担当 環境対策課 ☎046(252)8214 FAX046(257)7743

ライトダウンキャンペーン

地球温暖化防止を目的とした九都県市のエコウェーブの一斉行動と環境省のCO2削減・ライトダウンキャンペーンに合わせて、市では市役所庁舎と市役所ふれあい広場の照明を消します。

○とき 6月21日(月)、7月7日(水)、いずれも午後8時~10時(2時間)

市民の皆さんも趣旨をご理解いただき、ご自宅や勤務先で省エネ運動を行っていきましょう。



住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修に伴う固定資産税（家屋）の減額措置

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修をすると、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります。要件や申告方法は下表のとおりです。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修
対象家屋	昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、一定の耐震改修工事が行われた住宅	平成19年1月1日以前に建てられた住宅で、平成22年1月1日から平成25年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修工事が行われた住宅（賃貸住宅は除く）	平成20年1月1日以前に建てられた住宅で、平成22年1月1日から平成25年3月31日までの間に、一定の省エネ改修工事が行われた住宅（賃貸住宅は除く）
減額の範囲	家屋に係る固定資産税を2分の1減額（120平方メートルまでを限度）※	翌年度分の家屋に係る固定資産税を3分の1減額（100平方メートルまでを限度）	翌年度分の家屋に係る固定資産税を3分の1減額（120平方メートルまでを限度）
要件	①耐震基準に適合した住宅であること ②改修の費用が30万円以上であること ③市税の滞納がないこと	①65歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方、障害者の方のいずれかの方が居住している住宅であること ②手すりの取り付け、床の段差の解消、浴室・便所の改良などの改修工事で、補助金などを除く自己負担が30万円以上であること ③市税の滞納がないこと	①窓の改修工事（必須工事）、床・天井・壁の断熱などの改修工事であること ②改修の費用が30万円以上であること ③市税の滞納がないこと
申告方法	改修工事完了日から3カ月以内に、①申告書、②改修の費用を証する書類（領収書の写しなど）、③建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関のいずれかによる該当工事証明書、④証明者が建築士の場合は技術検定合格証明書の写しを市役所2階固定資産税課窓口へ提出。バリアフリー改修の場合は①～④に加え、⑤要介護または要支援認定を受けている方は、介護保険被保険者証の写し、⑥障害者の方は、障害者手帳またはこれに代わる物の写しを提出		

※耐震改修の減額期間は、改修工事完了時期により減額期間が異なります。

- (1)平成22年1月1日～平成24年12月31日の間…翌年から2年度分
- (2)平成25年1月1日～平成27年12月31日の間…翌年から1年度分

※耐震改修は、バリアフリー改修や省エネ改修に伴う減額と同時に適用されません。バリアフリー改修と省エネ改修は同時に適用されます。

長期優良住宅（200年住宅）に対する固定資産税（家屋）の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、平成20年度税制改正により、新築住宅のうち「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に規定する認定長期優良住宅について、固定資産税の減額制度が創設されました。

○要件

【住宅の種類】平成22年1月2日～平成24年3月31日に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして所管行政庁（神奈川県）の認定を受けて新築された住宅
※住宅部分と住宅以外の部分とがある場合（併用住宅など）は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】▽専用住宅＝50平方メートル以上（一戸建て以外の貸家住宅は40平方メートル以上）280平方メートル以下▽併用住宅＝居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額

- 【居住部分が120平方メートル以下の場合】固定資産税（家屋）の2分の1
- 【居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合】120平方メートル相当分の固定資産税（家屋）の2分の1（120平方メートルを超える部分は減額されません）

○減額される期間

- 【一般の住宅】新築後5年度分
- 【3階建て以上の中高層耐火住宅】新築後7年度分

○申請方法 新築した年の翌年の1月31日までに、神奈川県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書（写し）を添えて申告書を担当に提出

※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

広告

相模の大地を望む緑の公園墓地

おとぎ価格でお求めいただけます。おかげさまで大好評受付中

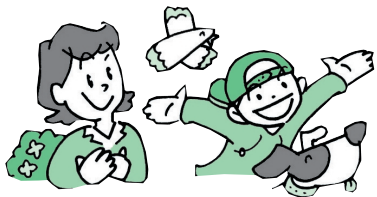
年間管理料（別途）が **98万円**（税込）
安心価格の**2,100円**

■墓地使用料 ■墓石工事代

(財)神奈川県教育会館指定 (財)神奈川県厚生福利振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定 (財)神奈川県教育福祉振興会指定
 許可年月日/平成12年3月21日 神奈川県指生衛第526号 〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増字川久保109-2 石材センター 営業時間 9:00～17:00 (年中無休)

<http://www.smp.or.jp>

☎0120-000-375



みんなの健康



担当 保健医療課 図保健係 ☎046(252)7225 予防医療係 ☎046(252)7213 図046(252)7043

BCG接種

予

▽とき=①6月22日(火)②28日(月)いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=平成22年3月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

歩いてスリム!健康ウォーキング~ウォーキングに関心のある方へ

- とき 7月8日(木)午後2時~4時
- ところ 市民健康センター
- 内容 ウォーキングに必要な講義と実技を交えて学ぶ
- 定員 20人(申込順)
- 持ち物 健康手帳、タオル(汗ふき用)、飲み物
※動きやすい服装、運動靴でご参加ください。
- 申込方法 7月7日(水)までに直接または電話で担当へ



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 図046(252)7043

骨密度測定会

- とき ①6月21日②7月5日いずれも月曜日 午前9時20分~
- ところ 市民健康センター
- 対象 この1年一度も骨密度を測ったことのない20歳以上の方
- 参加費 無料
- 内容 骨密度測定
※素足で測定しますので、脱ぎやすい靴下でご参加ください。
- 持ち物 健康手帳、筆記用具
- 定員 各日50人(申込順)
- 申込方法 必ず電話で担当へ



担当 保健医療課 ☎046(252)7225 図046(252)7043

中小企業者・勤労者向け支援のご案内

市では、市内中小企業者や勤労者向けにさまざまな支援を行っています。ぜひご利用ください。

【中小企業者向け支援(申請先は商工観光課)】

- ①企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例
- ②中小企業事業資金融資利子補助
- ③中小企業信用保証料補助
- ④中小企業退職金共済制度奨励補助
- ⑤障害者雇用報奨金

【勤労者向け】

- ①勤労者住宅資金利子補助(申請先は借入れを受けた中央労働金庫)
- ②勤労者生活資金貸付(申請先は中央労働金庫座間支店)
※4月1日から補助金交付事務要領に基づいて支援制度の一部を見直しました。内容や申請方法など詳しくは担当にお問い合わせください。

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 図046(255)3550

育児相談

保

とき	ところ	受付時間
6月25日(金)	北地区文化センター	午前9時30分~10時30分
7月9日(金)	東地区文化センター	
7月16日(金)	市民健康センター	

▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ

もぐもぐ教室

保

▽とき=7月7日(水)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食のすすめ方、子どもの発達について▽対象=おおむね生後7~8カ月児とその保護者(離乳食が2回食の赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

救急診療

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違いのないように!

予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

子宮頸がん・乳がん検診 無料クーポン券を発送

6月下旬に対象者へ子宮頸がん、または乳がん検診無料クーポン券を発送します。対象となる皆さんは、ぜひご利用ください。

- 無料クーポン券の有効期限 平成23年2月28日
- 対象 下表にあてはまり、平成22年4月20日現在で本市に住居登録がある女性

(1) 子宮頸がん対象者

20歳	平成元年4月2日~平成2年4月1日生まれ
25歳	昭和59年4月2日~昭和60年4月1日生まれ
30歳	昭和54年4月2日~昭和55年4月1日生まれ
35歳	昭和49年4月2日~昭和50年4月1日生まれ
40歳	昭和44年4月2日~昭和45年4月1日生まれ

(2) 乳がん対象者

40歳	昭和44年4月2日~昭和45年4月1日生まれ
45歳	昭和39年4月2日~昭和40年4月1日生まれ
50歳	昭和34年4月2日~昭和35年4月1日生まれ
55歳	昭和29年4月2日~昭和30年4月1日生まれ
60歳	昭和24年4月2日~昭和25年4月1日生まれ

○対象になる検診 市が実施する子宮頸がん・乳がん検診

○受診方法 同封の案内文に従って受診

※受診時に必ず無料クーポン券を持参してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 図046(252)7043

申し込みは7月1日から!

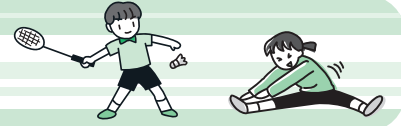
胃がん・大腸がん集団検診

- 検査内容 ▽胃がん=問診、胃部X線間接撮影 ▽大腸がん=問診、便潜血反応検査
- 対象 平成22年4月1日現在で40歳以上の方
- 集合時間 市民健康センターは午前8時45分~11時。市民健康センター以外は男性が午前9時~9時45分、女性が午前9時45分~11時(申込状況により変更あり)
- 受診料 胃がん1,000円、大腸がん500円
- 申込方法 受診を希望する方は、下表の申込期間内に電子申請または電話で担当へ
※申込期間内でも、定員になり次第締め切ります。

とき	ところ	申込期間
8月6日(金)	市民健康センター	7月1日(木)~15日(木)
17日(火)	市民健康センター	
26日(木)	東地区文化センター	
9月6日(月)	市民健康センター	
17日(金)	北地区文化センター	
21日(火)	市民健康センター	
29日(水)	市公民館	

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 図046(252)7043

スカイアリーナ座間 スポーツ教室



教室名	内容	日程	時間	対象	定員	受講料	保育
フィットネスヨガ	A班 基本的な動きを通じて心身をリラックスします。体力に自信のない方でも気軽に参加できます。 B班 C班	9月7日から11月30日までの毎週火曜日(9月21日、10月12日、11月23日を除く) 全10回	午前10時~11時30分 午後1時~2時30分 午後3時~4時30分	18歳以上	各60人	各4,000円	×
エアロビクス	エアロビクスに慣れた方向けの教室です。	9月8日から11月17日までの毎週水曜日(11月3日を除く) 全10回	午前10時~11時	3歳以上(開催終日時点)の未就学児と保護者	100人	5,000円	○
親子体操	親子でリズム体操・かけっこ・工作などをして楽しく体を動かします。	9月8日から11月17日までの毎週水曜日(11月3日を除く) 全10回	午前10時~11時30分				
幼児体操	跳び箱、マットなどで体の発達を助け身体感覚を養います。	9月8日から10月6日までの毎週水曜日 全5回	午後3時~4時30分	平成23年4月小学校入学予定者	20人	2,500円	×
ビギナーエアロビクス	夜間 仕事帰りに、また一日の終わりに軽く汗をかいてリフレッシュします。	9月8日から11月17日までの毎週水曜日(11月3日を除く) 全10回	午後7時~8時	18歳以上	各100人	各4,000円	○
	A班 音楽に合わせて、楽しみながら動くビギナー向けの教室です。脂肪を燃焼させ、心肺機能を高める有酸素運動を行います。	9月9日から11月25日までの毎週木曜日(9月23日・11月4日を除く) 全10回	午前9時25分~10時25分 午前10時50分~11時50分				
	B班		午前9時45分~11時45分				
バドミントン初心者	基本を丁寧に指導する教室です。	9月10日から11月19日までの毎週金曜日(9月24日を除く) 全10回	午前10時~11時30分	18歳以上	60人	6,000円	×
太極拳初心者	太極拳の基本動作で筋肉を鍛えて体内のバランスを整えます。				50人	4,000円	
健康体操	ストレッチやエアロビクスを取り入れ、楽しく体を動かします。				80人	4,500円	
気功	中国健康体操の連功十八法や導引養生功などを行います。	10月16日から11月13日までの毎週土曜日 全5回		小学生	60人	2,500円	
トランポリン	基本動作の繰り返しのなかからバランス感覚を身につけます。				30人		

○申込方法 往復はがきの往信用裏面に教室名、保育希望の有無、住所、氏名(ふりがな)、年齢(学年)、電話番号、親子体操と保育希望者は子どもの氏名(ふりがな)、年齢、生年月日を、返信表面に住所、氏名、郵便番号を記入の上、6月29日(火)(当日消印有効)までに〒252-0011 座間市相武台1-5971スカイアリーナ座間スポーツ事業班あて郵送(多数抽選、抽選結果は7月中旬に通知)
※市外在住者は、7月14日(水)から申し込みを受け付けます。午前9時30分から午後5時までに受講料を添え直接窓口へ(電話予約可。ただし電話予約後1週間以内に窓口で手続きを)。
※申し込みは、はがき1枚につき一人とします。なお、はがき到着や当

選確認の問い合わせはお断りします。
※エアロビクスとビギナーエアロビクスA・B・夜間はいずれか一人1教室、フィットネスヨガA・B・Cもいずれか一人1教室とします。
※親子体操は、教室開催期間中に3歳になる幼児は受講可能です。なお、子どもを抱いたりおぶったりして参加することはできません。
○保育 ▽対象=教室初日時点で満2歳以上の未就学児▽定員=上表の保育の欄に○印のある各教室20人(多数抽選)▽保育料=幼児一人につき1,500円
担当 スカイアリーナ座間(市民体育館)
☎046(255)0077 ☎046(255)1188

プール開きはもうすぐ！ 市立プールのご利用を



市内12カ所(下図参照)にある市立プールを次のとおり開場します。健康づくりやレジャーに、お近くのプールをご利用ください。

開催日程

○期間 7月17日(土)~8月31日(火)
○休場日

プール名	休場日
立野台・座間公園・広野・ひばりが丘・入谷・中原	毎週月曜日 ※7月19日(月)は開場、7月21日(水)は休場。
東原・鳩川・相武台・栗原・相模が丘・旭	毎週火曜日

※立野台プールは、8月8日(日)は一般開場しません(市民総合体育大会のため)。

開場時間

○午前の部 午前9時~11時50分
○午後の部 午後1時~3時50分
○夕方の部 午後4時30分~5時50分
※午前の部・午後の部では、1時間のうち10分間の休憩があります。
※各部は入れ替え制です。

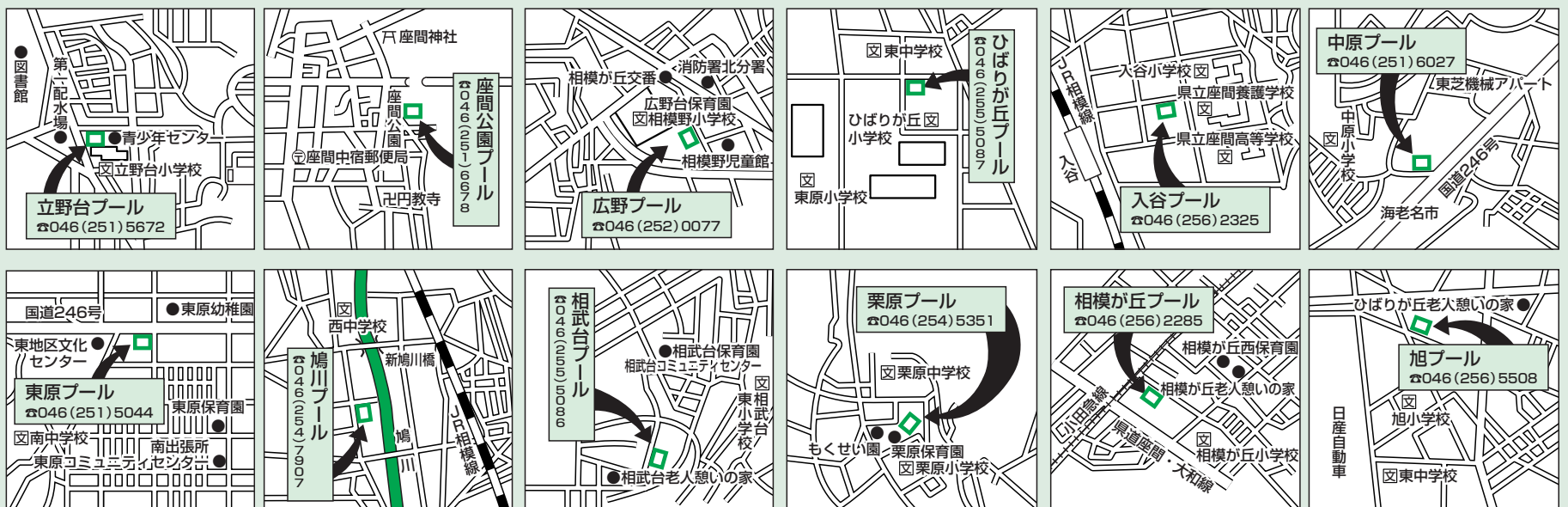
入場料金

○幼児(小学生未満) 無料
○子ども(小・中学生) 各部1回100円(市内の小・中学生はプール利用証の提示で免除)
※市内在住で市外の小・中学校などへ通学している児童や生徒は、市役所5階スポーツ課窓口でプール利用証を交付します。学生証などの身分証明書をご持参ください。
○大人(中学生を除く15歳以上) 各部1回210円

利用上の注意

- ①プールに入るときは、必ず水泳帽子を着用してください。
- ②小学校未就学児や一人で利用が困難な方には18歳以上の方の付き添いが必要です。また、小学生も付き添いが必要な場合があります。詳細は市役所5階スポーツ課窓口や各出張所などで配布している「プール利用案内」でご確認いただくか、担当にお問い合わせください。
※付き添いでプールに入らない方の入場料は不要です。
- ③おもむつが取れていない乳幼児は、プールの利用ができません。
※水泳用の紙おもむつ着用でも不可。
- ④駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。
- ⑤「プール利用案内」の注意事項を必ず守ってください。

担当 スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(252)4311



間もなく始まります！ 各種がん施設検診・肝炎ウイルス検診

肺がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんの施設検診を7月から実施します。対象者には、5月上旬にお知らせはがきを送付しましたので、受診対象区分を確認して、7月以降に市指定医療機関（下表参照）にはがきを持参の上受診してください。

なお、今年度から、肺がんと前立腺がんの市への検診申し込みは不要になりました。

検診区分	検診期間（※1）	対象者（4月1日現在）	受診料（※2）
肺がん検診	7月～11月	40歳以上の方	1,000円
前立腺がん検診	7月～12月	50歳以上の男性	1,000円
子宮がん検診		20歳以上の女性	1,700円 ※医師の判断で体部検査を受けた場合は、2,500円。
肝炎ウイルス検診		40歳以上の方、過去に未受診の希望者	1,000円
乳がん検診（視触診）	7月～平成23年2月	30歳以上の女性	700円

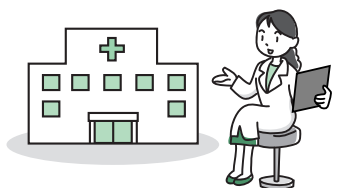
※1 健康診査と同時の受診をお勧めしますが、検診内容により実施期間が異なりますのでご注意ください。

※2 受診料は市指定医療機関の窓口へ直接お支払いください。市民税非課税世帯の方は、必ず受診前に保健医療課へ確認の連絡をお願いします。後期高齢者医療制度の加入者は、受診料が免除になりますので、窓口で医療証を提示してください。

市指定医療機関名（市内）	住所	電話番号	健康診査	肺がん	前立腺がん	子宮がん	乳がん	肝炎
小菅医院	入谷3-6353	☎046(251)4618	○	—	○	—	—	○
内山外科整形外科医院	入谷4-2598	☎046(253)4333	○	—	—	—	—	○
宮本内科小児科	入谷4-5023-5	☎046(255)5222	○	○	○	—	—	○
さとだ内科クリニック	入谷5-1684-3 座間駅前クリニック1F	☎046(298)0066	○	○	○	—	—	○
井上外科整形外科	入谷5-1809	☎046(256)1177	○	○	○	—	○	○
小島小児科	入谷5-2628-2	☎046(255)0066	○	—	—	—	—	○
伊藤クリニック	入谷5-1881-58 座間駅前郵便局2F	☎046(257)2261	○	○	○	—	○	○
座間厚生病院	栗原912-2	☎046(255)3211	○	○	○	—	—	○
入澤クリニック	相模が丘1-18-26	☎042(748)7131	○	○	—	—	—	○
山下整形外科	相模が丘1-28-8	☎042(743)5607	○	—	—	—	—	○
鶴田医院	相模が丘3-53-10	☎046(251)2205	○	○	○	—	—	—
佐藤内科医院	相模が丘4-19-18	☎046(252)1777	○	○	○	—	—	○
相模が丘内科・消化器科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F	☎042(742)6866	○	○	○	—	○	○
相模台健診クリニック	相模が丘6-27-43	☎046(256)9235	○	○	○	—	—	○
中村整形外科	さがみ野1-5-8	☎046(256)7355	○	—	—	—	—	—
菊田医院	さがみ野3-1-12	☎046(253)1234	○	○	○	—	—	○
浅利クリニック	座間2-236-4	☎046(255)8611	○	○	○	—	—	○
相武台二ーレンクリニック	相武台1-4505 中央企業ビル1F	☎046(298)2552	○	○	○	—	—	○
相武台メディカルクリニック	相武台1-4507 第6広栄ビル2F	☎046(255)3003	○	—	○	—	—	○
相武台病院	相武台1-4941-1	☎046(256)5111	○	○	○	—	○	○
相武台外科胃腸科医院	相武台1-95	☎046(254)3221	○	○	○	—	○	○
馬来胃腸科外科医院	相武台2-150	☎046(255)3228	○	○	○	—	○	○
たかはしクリニック	相武台3-4738-1 それいゆ相武台1F	☎046(257)7737	○	○	○	—	○	○
降矢医院	相武台3-4866-3	☎046(251)1364	○	○	○	—	—	○
竹川胃腸科医院	立野台2-3-6	☎046(254)3166	○	○	○	—	—	○
鳥羽内科	ひばりが丘1-29-1	☎046(255)2732	○	—	○	—	—	○
前田医院	ひばりが丘3-8-7	☎046(251)3137	○	○	○	—	—	○
三晃診療所	緑ヶ丘4-21-6	☎046(251)0455	○	—	—	—	—	—
広井内科医院	緑ヶ丘5-6-31	☎046(254)8307	○	○	○	—	—	○
シロタ産婦人科	相武台1-52	☎046(253)3511	—	—	—	○	—	—
金子産婦人科医院	入谷4-2690-29	☎046(255)3541	—	—	—	○	○	○

市指定医療機関名（市内）	住所	電話番号
相模台病院（眼科）	相模が丘6-24-28	☎046(256)0011
新井眼科	相武台1-4515-1	☎046(254)5685
ざま眼科クリニック	入谷5-1700-1 内藤シティマンション	☎046(251)6234
武長眼科	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘1F103	☎042(741)1324

※市外の指定医療機関については、市ホームページをご覧ください。



※眼科では、健康診査に伴う眼底検査（選択検査）を実施します。

担当 保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

あなたの健康をサポート！健康診査で健康状態の把握を

市では、今年も次の方を対象に健康診査を行います。健康状態の把握や病気の早期発見のため、必ず受診しましょう。

○対象

【特定健康診査】

平成22年4月1日現在、市国民健康保険の資格があり、引き続き加入している40歳から74歳までの方（年度内に40歳になる方を含む。年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日前日まで対象）

【国保健康診査】

平成22年4月1日現在、市国民健康保険の資格があり、引き続き加入している35歳から39歳までの方（年度内に35歳になる方を含む）

【長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者健康診査】

長寿医療制度に加入している方（年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日当日から長寿医療制度加入者健康診査対象者となります）

○受診方法 対象者には、6月下旬に市から受診券と健康診査票を送付します。申し込みは不要です。受診券、健康診査票（前もって必要事項を記入したもの）、各保険証を指定医療機関に提出することで、健診を受

けることができます

※指定医療機関については、同封のパフレットにも記載してあります。

※指定医療機関によっては、ご希望の日を受診できない場合がありますので、事前にご確認ください。

※社会保険などに加入している方は、各保険組合などにお問い合わせください。

※いずれの健康診査にも対象とならない方は、担当へお問い合わせください。

○開始日 受診券がお手元に届き次第、受診可能。（受診券は、6月下旬に発送予定です）

○受診期限 平成23年3月31日まで

○受診料 特定健康診査 2,000円（市民税非課税世帯の方は無料）

国保健康診査 2,000円

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）加入者健康診査 無料

担当 特定健康診査・国保健康診査

国保年金課 ☎046(252)7672 FAX046(252)7043

長寿医療制度加入者健康診査

保健医療課 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043



【座間市のお知らせ】No.859

平成22年(2010年) **6.15**

◆平成22年(2010年)6月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒252-8566
 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎ : <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

健康サマーフェスティンざま

～進めよう健康なま
ちづくり!～

市民の皆さんの健康と健康づくりの輪が大きく広がっていくことを願い、「健康サマーフェスティンざま」を開催します。骨密度測定などの各種測定や健康体操、郷土料理の試食など、さまざまな健康に関するイベントが盛りだくさんです。ご家族や友達などお誘い合わせの上、気軽に来場ください。



- とき 7月3日(土) 午前9時～正午
- ところ スカイアリーナ座間(市民体育館) 3階大体育室ほか
- 内容 WE LOVE ZAMA! 健康体操、骨密度測定、脳年齢測定、体組成などの各種測定、体力年齢ウォッチング、地元野菜などの販売、一輪車やジャズダンスや民踊などの演技、健康体操とニュースポーツの体験

担当 健康づくり課 ☎046(252)7995 ☎046(255)3550

**うまい話には、
ご注意を!**

～最近の消費生活相談事例～

市消費生活センターには、毎日多くの相談が寄せられます。日々の生活で疑問に思ったり、困ったりしたときは、一人で悩まず下記連絡先にご相談ください。同センターでは専門職員が電話や面談での相談を行っています。今回はその事例をいくつか紹介します。同じような事例にはご注意ください。

《事例1》高額請求サイト

携帯電話で無料占いサイトに登録し、個人情報を入力して占ったら、そのあと出会い系サイトなどからメールが届くようになった。メールは、日に日に多くなり、サイト内でメールを送受信する費用として、高額の代金を支払う羽目になってしまった。

- このときのメールの内容は、次のようなものでした。
- ・有名芸能人のマネージャーだが、芸能人が精神の病にかかった。治療のため一般人とメール交換させたい。
- ・相続人に渡したくない資産があるので、あなたにあげたい。
- ・ある資産家が幸運を分けたいと希望しており、あなたが選ばれた。

●アドバイス

- ・「簡単にお金がもらえる」や「有名人に会える」という話には用心しましょう。
- ・不用意に電話番号などの個人情報を教えない。
- ・相手は次々と連絡してくるが、周りの人に相談するなど客観的に見る。
- ・購入費用ポイントなどを支払う前に消費生活センターに相談する。



《事例2》海外宝くじ

突然海外からのメールで、「海外ロトに当選した。賞金獲得の権利を登録して」と通知が来た。宝くじなどの購入した記憶はないが、高額受取金に動揺してしまい、登録くらいなら数千円支払って登録した。その後は次々と通知が届き、気が付いたら数十万円も支払ってしまうことになった。

●アドバイス

- ・日本国内における海外宝くじの購入や当選金受け取りは、刑法で禁止されています。
- ・懸賞金が当たったというメールがきても、登録などに絶対にお金を支払わない。
- ・懸賞金の受け取りのためとって、個人情報、振込口座、クレジットカードの番号などを聞かれても、これらの情報は決して教えない。
- ・消費生活センターや警察署などに相談する。

座間市消費生活センター ☎046(252)8490

受付時間 毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分(偶数月の第2水曜日は午後のみ)

担当 広聴相談課 ☎046(252)8146 ☎046(255)3550

平成23年度市職員募集

平成23年4月1日採用

試験区分	採用予定人員	学歴・資格要件
一般事務(大学卒業程度)	5人程度	昭和50年4月2日～平成元年4月1日に生まれた学校教育法による大学を卒業した人(平成23年3月末までに卒業見込みの人を含む)または同程度の学力を有する人
一般事務(高校卒業程度)		平成元年4月2日以降生まれで学校教育法による高等学校を卒業した人(平成23年3月末までに卒業見込みの人を含む)または同程度の学力を有する人
土木(大学卒業程度)	2人程度	昭和50年4月2日以降生まれで学校教育法による大学(土木の専門課程)を卒業した人(平成23年3月末までに卒業見込みの人を含む)または同程度の学力を有する人
建築(大学卒業程度)	1人程度	昭和50年4月2日以降生まれで学校教育法による大学(建築の専門課程)を卒業した人(平成23年3月末までに卒業見込みの人を含む)または同程度の学力を有する人
社会福祉主事(大学卒業程度)	2人程度	昭和50年4月2日以降生まれで社会福祉主事の任用資格を有するか、平成23年3月末までに取得見込みの人
保健師(短大卒業程度)	1人程度	昭和50年4月2日以降生まれで保健師の資格を有するか、平成23年3月末までに取得見込みの人
消防職(大学卒業程度)	2人程度	昭和58年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人(平成23年3月末までに卒業見込みの人を含む)または同程度の学力を有する人
消防職(救急救命士)(短大卒業程度)		平成元年4月2日以降生まれで救急救命士法による救急救命士免許を有する人または救急救命士を養成する学校を平成23年3月末までに卒業見込みで救急救命士受験資格を取得見込みの人

※一般事務は、身体障害者手帳の交付を受けている人で、自力により通勤および職務遂行が可能な人も受験することができます。

【受験案内・申込書の入手方法】

市ホームページからダウンロードするか、市役所4階職員課、市民情報コーナー、各出張所で配布

【申込の手続き】

市ホームページの電子申請・届出欄から6月28日(月)までに電子申請するか、簡易書留により郵送で申請。(6月29日(火)の消印まで有効)

担当 職員課 ☎046(252)7911 ☎046(255)3550

【第1次試験】

一般事務(大学卒業程度)、土木、建築、社会福祉主事、保健師

○とき 7月25日(日)

○ところ 市役所ほか

一般事務(高校卒業程度)、消防職

○とき 9月19日(日)

○ところ 市役所

平成22年度国勢調査調査員募集

市では、総務省が実施する国勢調査に、調査員として従事していただける方を募集します。

- 募集人数 350人程度
- 応募資格 調査内容の秘密を厳守できる20歳以上の健康な方(税務、警察、選挙関係者を除く)
- 任命期間 9月6日～11月5日(調査票の配布・回収は9月中旬～10月下旬)
- 仕事内容 担当調査区内の地図と名簿の作成、調査票の配布・回収、未提出世帯の訪問、説明会の出席、調査票の提出など
※今回から調査票は世帯の選択により直接郵送も可能となりました。また、提出は封入となったので、調査員は検査の必要もありません。
- 報酬 1調査区39,000円程度、2調査区74,000円程度
※担当する世帯数によって変わります。
- 応募方法 7月7日(水)までに直接担当へ

担当 政策課 ☎046(252)8379 ☎046(255)3550



情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では、情報公開条例を定め、市が保有する行政情報を公開することにより、市の活動状況を明らかにし、市民の皆さんによる行政への参加の促進を図っています。

また、個人情報保護条例を定め、市が保有する個人情報の開示および訂正を求める権利を明らかにし、個人情報の適正な取り扱いを確保し、公正で民主的な市政の推進を目指しています。

平成21年度の情報公開請求件数は42件で、その処理に対する不服申し立ては1件でした。個人情報の開示請求件数は14件で、その処理に対する不服申し立てはありませんでした。

それぞれの処理状況は、表1、表2のとおりです。

表1 情報公開請求の処理状況

全部公開	27件
部分公開	10件
非公開	3件
文書不存在	2件
請求取り下げ	0件
計	42件

表2 個人情報保護制度による開示請求の処理状況

全部開示	4件
部分開示	5件
非開示	0件
文書不存在	5件
請求取り下げ	0件
計	14件

担当 情報推進課 ☎046(252)8144 ☎046(255)3550



6月23日～29日は男女共同参画週間

担当 市民人権課
☎046(252)8483 ☎046(252)0220